

## 意見1 防犯カメラ設置について

分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防犯関連	<p>(1) 戸室小田急住宅自治会長</p> <p>■当自治会の範囲は、非自治会員も含めて約180戸の住宅地で、ここ数年は、年に2・3件の空き巣や夜間の忍び込みが発生し、人的被害はないものの金品の被害が発生している。事件発生の際に、地域住民には注意喚起をし、戸締りの徹底やセンサーライトの設置、警察へのパトロール依頼などを行っているが、事件は同じような頻度で発生している。対策強化として、児童館や公園などに防犯カメラを設置してほしい。</p> <p>また、市として既に設置している防犯カメラのモニター画面やモニターデータの取扱いについても教えてほしい。</p>	<p>■市が設置した防犯カメラは、令和2年9月末現在、小・中学校の通学路に42台、本厚木駅周辺などに68台、計110台あり、自治会が設置した防犯カメラは、18団体で計29台設置されています。</p> <p>本市では、自治会が防犯カメラを設置する際に、県と市で設置費の一部を補助しており、補助額は、設置費の9割又は防犯カメラの台数に27万円を乗じた額のいずれか低い額となっていますので、自治会で防犯カメラの設置を希望される場合は、こちらの補助制度の活用をお願いします。</p> <p>また、設置を希望される場所が児童館や公園などの公共施設である場合は、担当部署と調整をしていきます。</p> <p>なお、市で設置している防犯カメラの画像の取扱いについては、プライバシーなどの関係から警察の捜査や弁護士等からの法令に基づく照会等の場合のみ画像の閲覧や提供を行っています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【協働安全部】 セーフコミュニティ 暮らし安全課

## 意見2 災害時の避難所について

分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 戸室小田急住宅自治会長</p> <p>■「厚木市防災ポケットブック」によると、指定緊急避難場所は、公民館、児童館、老人憩の家、小・中学校などが挙げられている。</p> <p>①児童館や老人憩の家は、どのような手順で避難所として開設されるのか。</p> <p>令和元年の台風15号や19号では、公民館や小学校が避難所として開設されたことは防災無線で放送されたが、児童館や老人憩の家に関する避難場所のお知らせはなかったと思う。</p>	<p>①避難所開設について</p> <p>■指定緊急避難場所については、全てを一斉に開設するのではなく、災害の規模や状況に応じて段階的に開設しており、風水害時には最初に公民館（公民館が浸水想定区域の場合は老人憩の家及び児童館）を開設し、小・中学校、児童館、老人憩の家の順に開設することとしています。</p> <p>令和元年の台風第19号では、まず初めに公民館を避難所として開設しました。その後、避難所へ避難する方が多くなることが想定されたため、小・中学校のほか一部地域においては児童館や老人憩の家を避難場所として開設するに至りました。</p> <p>その際には、防災行政無線や市ホームページ等でお知らせしましたが、今後についても、児童館・老人憩の家を含め避難所を開設する場合には、周知していきます。</p> <p>なお、コロナ禍での避難所については、より多くの開設が必要です。通常は、公民館を始め小・中学校の開設をしますが、御自宅が安全な場合の在宅避難や親戚・知人宅への分散避難、また、車中泊避難ができる施設として文化会館と荻野運動公園を開放しますので、あらかじめ避難時の行動を御検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【市長室】 危機管理課
	<p>②高齢の方や障がいがある人にとっては、避難所で過ごすことは難しい場合もあるのではないかと。</p> <p>高齢者や障がいのある人が安心して過ごせる避難所の充実を検討してほしい。</p>	<p>②高齢の方や障がいがある人の避難について</p> <p>■高齢の方や障がいがある人の避難について、市では、「災害時等における避難行動要支援者の緊急受入れに関する協定」に基づき、災害発生時に社会福祉施設等に要配慮者の受入れについて要請することとしています。協定による施設数は、令和2年9月末現在、計27施設（特別養護老人ホーム13箇所、介護老人保健施設7箇所、障がい者施設7箇所）となっています。</p> <p>これらの施設には、一般の避難所では生活することが困難であり、市が協定施設への移動が適当と判断した方が対象となることについて、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後についても、安心して避難していただける避難所の充実を図るとともに、更なる受入れ施設等との協定締結に引き続き努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【市長室】 危機管理課  【福祉部】 障がい福祉課 介護福祉課
	<p>③令和元年の台風の際には、全市に避難勧告が出されたが、高台では急傾斜地を除き避難の必要はなかったのではないかと。指示の仕方をもう少し細やかにしてほしい。</p> <p>また、暴風や大雨の中、避難所に向かうよりも2階以上で過ごすことが可能ならば自宅にとどまった方が良いのではないかと。</p>	<p>③避難勧告等の発令について</p> <p>■令和元年の台風第19号では、市民の皆様を守るため、避難勧告及び避難指示（緊急）を発令しました。</p> <p>発令の範囲については、対象となる河川沿いで浸水の危険がある区域を対象に発令させていただきました。</p> <p>また、急傾斜地やがけ地の近くにお住いの方のみならず、こうした危険箇所を通行しようとする方にも危険が及ぶため、市としては、避難情報を早期に幅広く発令したいと考えています。</p> <p>なお、避難情報が発令された場合でも、御自宅が浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内等の危険な場所でない場合や安全が確保され、2階以上で過ごすことができる場合は、無理に避難所への避難をせず、御自宅での在宅避難等を御検討いただけるよう市民の皆様への周知にも努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【市長室】 危機管理課

意見3 自治体の情報紙等の電子化による効率的な情報の共有化について

分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
自治会活動関連	<p>(1) 下長谷自治会長</p> <p>■新型コロナウイルスの流行をきっかけに、回覧板や配布物を手渡すなど、生活情報の受発信が今までどおりできなくなっている。</p> <p>学校においても諸外国に比べてオンライン教育等が進んでおらず、子どもたちの教育の機会喪失につながっている。</p> <p>今までの生活では、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化により近所付き合いが希薄しがちな中でも、紙媒体や対面による情報交換が地域のコミュニケーションとして機能してきたが、こうした危機管理下では、むしろデメリットとして、情報がストップしてしまう状況となってしまう。これまでも、班により回覧板の回覧スピードが異なり情報が有効なうちに行き届かないことがあり、また、広報紙を全世帯に紙媒体で配布することは、コストの無駄が大きいと思っていた。</p> <p>今後は、忙しく働く中でも、自治会運営を効率良く行っていく必要がある。</p> <p>これを機会に、仕事のやり方やオンライン授業、情報伝達の仕組みを変革させるチャンスだと思う。すぐに全世帯への情報発信までは至らないと思うが、今後、数年かけて紙媒体と電子情報を併用させながら長期的に導入に向けて取り組んでいく分野だと思う。</p> <p>自治体の情報紙やチラシ等を電子化し、デジタルによる情報共有化手段を導入することで効率的な情報の共有化を実現してほしい。</p> <p>【電子化する情報媒体】</p> <p>①電子回覧板 ②イベント情報の発信 ③市、公民館、各団体の刊行物 ④運営費、集金等の決済機能 ⑤アンケート等の実施</p>	<p>・広報紙配布等について</p> <p>■広報紙配布において、自治会館等に複数人が集まり三密の状態になる例がありました。そこで、30か所以上の仕分け作業をしている場合は、あらかじめ仕分けした状態で配送する方法を5月1日号から実施しました。</p> <p>また、広報紙は紙媒体での配布以外にも、スマートフォンやパソコンで閲覧ができるよう、市ホームページなどにも電子媒体で掲載しています。</p> <p>今後は、広報紙配布にかかる費用や感染症対策などを踏まえ、配布方法の見直しを検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 広報課</p>
	<p>・コロナ禍での効率的な情報伝達手段について</p> <p>■イベント情報の提供や各種刊行物の電子ブック化を行う等、市ホームページにおいて市民の皆様への情報提供を行っています。</p> <p>また、8月には緊急情報、防災情報などを迅速にお知らせするため、SNSを活用したサービスとして厚木市LINE公式アカウントを開設しました。今後も、社会情勢や利用ニーズなどの動向を踏まえながら、効果的な情報発信について検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【政策部】 情報政策課</p>	
	<p>・回覧等について</p> <p>■回覧は、特定の地域の皆様に向けたお知らせや、広報あつぎを補完するような情報をお知らせするために、各自治会で実施していただいております。インターネットで情報を閲覧する環境にない方に対しては、重要な情報発信手段であると考えています。</p> <p>自治会運営を効率良く行うために電子化を進めていく際は、地区の状況に合わせて可能なところから取り入れていただけるよう支援方法を検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 市民協働推進課</p>	
	<p>・コロナ禍での学びの保障について</p> <p>■市では、国のGIGAスクール構想を受け、全ての市立小・中学校において、ICT環境の整備を進めており、学校における授業の充実に努めています。</p> <p>また、御家庭でもICTを活用して学習を進めることができるよう、デジタル教材や動画などの配信に向けて、研究を進めていきます。</p> <p>現在進めておりますGIGAスクール構想については、「児童・生徒1人1台の端末及び高速大容量ネットワーク環境を一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを持続的に提供すること」を目指すものです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■令和2年11月に学校での動画撮影や作成方法、また、配信方法についての解説動画を作成し、通知することで、各学校で動画撮影・編集、配信ができるようになりました。</p>	<p>【教育総務部】 教育総務課 学校施設課</p> <p>【学校教育部】 教育指導課 教育研究所</p>	